

農業政策と農業生涯学習－ 1  
：徳島県における農業生涯学習のプログラム開発と社会連携  
－市民ファーマー育成講座を中心事例として－

廣 渡 修 一\*

The Agricultural Policies and The Agricultural Life-long Learning Programs in Japan Part1  
: The Program Development and the Social Collaboration of the Agricultural Life-long Learning Programs  
in Tokushima Prefecture, Featuring on the Citizen Farmer Program

Shuichi HIROWATARI

## プロローグ

食料と農業、及び農村をめぐる我が国の状況は、既に崩壊局面に突入しているといつて過言ではない。2006年度に食料自給率（カロリーベース）が39%に低下したことに加えて、農業就業人口の激減、高齢就業者比率の激増、耕作放棄地の加速度的増加、個食・孤食問題や中食・外食の激増（家庭における食文化の崩壊）など食育にかかる矛盾の深化等々、食と農にかかわる危機的限界状況が現出している。戦後農政の“失敗”のつけが国民生活の隅々にまで浸透し、将来展望すら見えない重篤的状况を醸成しているのが現状である。

国内の危機的状況は、他方では、WTO ウルグアイ・ラウンドや FTA 交渉など、グローバリゼーションとの構造的連動によって、更に深刻度を増幅している。最近における中国からの輸入食材に伴う問題は、生鮮食品のみならず冷凍食品への残留薬物・毒物の混入という事態を通して、我が国のみならず全世界的な食糧問題の危うさを露呈させた。その中であって、逼迫する需給の現実やその背景にある我が国農業のミゼラブルな状況が、誰の目にも直視せざるを得ない矛盾として現出してきた。

本稿は、我が国における農業と農業政策の沿革と現状、諸課題を批判的に吟味すると共に、そこにおける農業生涯学習の位置づけについて検証するものである。その上で、国の政策・施策の自治体行政への導入・反映の実態に言及する。具体的には、本県における農業生涯学習（とくしまアグリテクノスクール）の沿革・現況を検証すると共に、徳島市における現状、すなわち農業人口の減少と耕作放棄地（遊休地）の拡大に象徴される矛盾の深化、並びにその対策としての施策の態様

---

\*徳島大学大学開放実践センター

について論述する。それらを踏まえつつ、本稿後半において、施策の一環として構想された市民ファーマー育成講座の趣旨、カリキュラム内容、効果等について検討することにした。

また、本稿では、大学開放実践センターが関与した農業生涯学習にも言及する。その代表は、文部科学省委託事業である社会人キャリアアップ推進事業（ニューファーマー塾・アグリビジネス講座）である。時系列的に県と市の事例の中間に位置するこの事業は、農学部を持たない本学が、どのようにして農業生涯学習のプログラム開発に参加できるかについて示唆を提供している。その要点は、社会連携への積極的参画にある。

それらの検討の上に立って、本稿では、市民ファーマー育成講座の将来展望について言及する。前半で、講座内容の展開と課題について検討すると共に、後半で、市と団体及び実践センターとの社会連携における課題について整理することにした。

農政の矛盾を、自治体レベルでどのようにリカバリーできるかの試金石が、本稿の中心事例である市民ファーマー育成講座の今後の展望（成功）にかかっている。現在の農政の焦点は、構造改革路線を背景とした競争力のある農業、その担い手の育成と営農組織の大規模化にある。いわば中農以上の規模を有するビジネスとしての農業の改革・促進に政策の中心が置かれている。しかしながら、その対極には、農業の大衆化（市民化）とも言うべき市民ベースの家庭菜園的試みや市民への農地開放といった試みが、本県のみならず全国的に、しかも草の根的に拡大しつつある。

本稿で取り上げる事例は、従って、ビジネス化（大農化）と大衆化（市民化）の二方面を指向してきたとすることができる（図1参照）。しかしながら、二つの方向を矛盾なく実現することは容易ではない。プログラムが成功するには、どちらかに特化した目標（内容）設定が不可欠である。本稿における事例においては、そうした目標（内容）設定について必ずしも自覚的であったとは言えない。プログラムの目標を明確化した上で、面的な展開、すなわち他の自治体への可及的速やかな普及を図る必要がある。そうすれば、遠からぬ内に、我が国における農と食の現状に対して、一定の将来展望が切り開かれるであろう。初めはスモールサイズの試行でしかないものの中に、潜在的には大きな枠組みへの発展をもたらす因子が内包されているように思う。

本稿では、農業生涯学習と言うターミノロジーを使っている。本文に入る前に、その意味について一言しておこう。

いわゆる農業教育は、戦後の学校教育の中では、主として農業高校と大学農学部を中心として展開されてきた。また、学校教育の枠組みの外で、自治体農政と表裏一体となった県立農業大学校によ

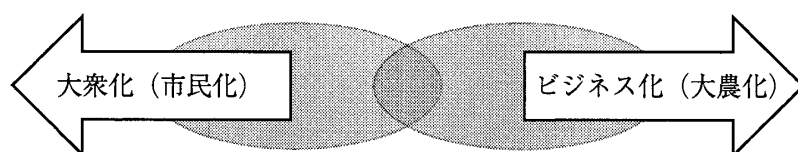


図1 農業生涯学習プログラムの目標＝指向性

その後継者育成事業が展開されてきた。近年では、農業をめぐる構造変動を背景として、小・中学生から市民・社会人にまで、農業教育の対象が広がっている。今後の農業教育においては、幼児から高齢者までの年齢的縦軸と、諸団体（行政・教育機関・団体等）の提供するプログラム、及びその実施の場（横軸）が複合的に組み合わされた実効性の高い教育体系が模索される必要がある。農業生涯学習は、現状ではプリミティブな次元に留まっているが、その可能性は大きい。本稿では、そうした将来展望や潜在的 가능성을承認した上で、農業生涯学習と言う用語を使用することにしたい<sup>1)</sup>。

ここで、以下の論述における大まかな枠組みを示しておこう。

それぞれの農業生涯学習は、固有の経緯と構造、あるいは成果と課題を内包している。しかし、明示的・黙示的な意味合いでは、単に狭い学習プログラムの枠組みを超えて、我が国における農業自体の持つ課題、更には農政の諸課題に対する問題解決的な指向性を有している。それらがどこまで実現できるのか（できたのか）、あるいは出来ないのか（できなかったのか）が、厳正に問われる必要がある。

言うまでもなく、学習プログラムのみで、すべての課題解決は不可能である。目的（指向性）と結果は、必ずしも一対一対応しない。しかし、目的（指向性）を明確にしないプログラムは、測定可能な結果を導き出すことができない。プログラム（教授＝学習過程）の可能性と限界を見極めつつ、各プログラムの実態と位置づけを検証する必要がある。仮説的・暫定的なレベルではあるが、筆者の認識を試論的にプロットしておこう。

表1 農業生涯学習プログラムと農政課題との対応（○：主目的、△：副次的目的）

農政の主要課題 農業生涯学習プログラム	担い手の育成	耕作放棄地の有効利用	自給率の向上	食育の推進	食の安全・安心	アグリビジネス
とくしまアグリテクノスクール (2000・4～；県農業大学校)	○	—	△	△	○	○
社会人キャリアアップ推進事業 (2004・10～2006・3；実践センター)	○	—	—	△	○	○
市民ファーマー育成講座 (2007・4～；実践センター・市農林水産課他)	○	○	△	△	○	△

## 1. 農業政策と農業生涯学習の展開

### (1) 我が国農業の現状と農業政策

#### ① 我が国農業の現状

##### a. 農業就業人口及び耕作面積

我が国における農業政策は、戦後 GHQ による大地主制の解体、自作農の人工的創出以降、社会

の構造的変化と刻々の時代的課題とに連動して変化してきた。その背景にあるのは、言うまでもなく激変する産業構造、とりわけ第1次産業をめぐる環境の激変であった。この項では、農水省による統計表（農水省2007年度）等をもとに、激変の実態についてレビューしておきたい。<sup>2)</sup>

激変の最も象徴的な指標は、農業就業人口の変化である。1960年度に1,196万人いた人口は、高度成長後の1975年度には588万人にまで激減し、その後も傾向的な減少を辿りつつ、2006年度には243万人にまで減少した。<sup>3)</sup>

農業人口の激減過程の中で、65歳以上の高齢者の占める割合は激増してきた。1968年度には12.3%であったものが、2006年度には46.9%、ほぼ5割が高齢者という就業構造に変化している。この背景には、我が国社会全体の高齢化現象があるとはいえ、農業就業人口の高齢化はこれをはるかに上回る速度で進行してきた。いま基幹的農業従事者の年齢階層を瞥見するならば、39歳以下の人口は、1990年度では36万人・12.3%であったが、2005年度には11万人・4.9%にまで激減している。これに対して、65歳以上の人口は、78万人・26.8%から129万人・57.4%へと激増している。最近における劇的な変化は、高々15年という時間的推移の産物である。将来展望については、基幹的農業従事者の総数は、2020年度には129万人にまで減少し、高齢者比率は、65.9%にまで増加することが推計されている（生源寺 2006年）。<sup>4)</sup>

耕地面積の激減にも注目しなければならない。1960年度では6,071千haであった耕地面積が、2006年度では4,671千haとなり、1,400千haもの耕地が消失している。この内最も注目すべきは、耕地のかい廃、とりわけ人為的かい廃の現実である。1990年度以降の17年間に、年平均37,000ha、計627,500haの耕地が転用または放棄された。耕作放棄面積は29,500haに及んでいる。これは荒地となったことが確認された数値であり、実際にはこれをはるかに上回る面積が耕作放棄されているとの指摘（神門 2006年）もある。<sup>5)</sup>

市町村を対象に耕作放棄の発生原因を調査したデータによると、①耕作者の高齢化、後継ぎ不足による労働力不足（1,216件）、②生産性の低さ（鳥獣害被害の多さを含む）（347件）、③農地の引き受け手がない（308件）、④圃場整備の未実施等による土地条件の悪さ（266件）、⑤離農（176件）、⑥米生産調整（114件）、⑦相続による農地の分散化（79件）等となっている。我が国農業の構造矛盾を象徴したデータである。<sup>6)</sup>

#### b. 食料自給率

食料自給率に目を転じると、1965年度時は73%（カロリーベース）であったものが、1998年度に40%にまで減少し、以来40%の水準で推移していたが、2006年度に39%へと転落した。自給率40%時代に、2015年度には45%まで高めるという政策目標が立てられたが、早くも40%を割ったことで政策そのものも立て直しが必至となった。<sup>7)</sup>

穀物自給率は更に激減している。1965年度62%（飼料用穀物を含む重量ベース）であったものが2005年度は28%にまで落ち込んでいる。イギリス・ドイツなどが、1960年代以降自給率の着実な拡大を実現しているのと比較するまでもなく（両国とも2000年度には100%を超えている）、我が国の

現状は、先進国の中でも極めて憂慮すべき状況にある。食料安全保障の観点からすれば、既に農業の立て直しを図る時期すら逸しているのかもしれない。<sup>8)</sup>

我が国の主食である米の生産については、1965年当時は12.6百万tであったが、2005年度には8.5百万tにまで落ち込んでいる。米の消費量の激減（13.3百万t⇒9.3百万t）に対応する数値であり、いわゆる減反政策の“成果”であるが、一方では食の欧米化と連鎖した食文化の構造変動の結果である。

食料自給率低下の原因について、高橋（1991年）は次の4点に整理している。第一は、我が国農業における生産性の低さ（国際競争力の低さ）であり、第二は、工業の優位と貿易黒字の蓄積に伴う海外一次産品の輸入量の拡大である。第三は、国際的戦略物資である農産物と一般の工業製品とを同じ経済原則でとらえ、その根幹的違いを見ない議論の横行であり、第四は、“食の無国籍化”，すなわち“風土に見合った食生活”の放棄，である。<sup>9)</sup>

## ② 農業政策

### a. 農業政策の現在

戦後における我が国農業政策については、GHQによる農地改革に始まる自作農の創出段階を経て、60年代半ばから70年代初めに至る高度成長と、その裏面である旧農村の解体、都市化の進展（農業従事者の激減）、食生活の欧米化による米消費の激減、それに伴う米の生産調整が焦点とされてきた。更には、80年代における輸入食物の激増、90年代以降のグローバリゼーションの席捲、その内実である市場経済万能政策（構造改革路線）の浸潤による国際競争の激化、国際的食糧争奪問題の現実化、あるいはまた温暖化による環境問題への対応等々、時代の変化に直対応した目まぐるしい展開を余儀なくされてきた。

中でも1999年7月に、戦後農政の土台であった農業基本法に代わって、食料・農業・農村基本法が制定されたことは、農業政策における食と農を横断する総合的取組みが必至である今日の状況を象徴するものであった。食料・農業・農村政策推進本部が2007年4月に決定した「21世紀新農政2007」は、次のような柱立てのもと、我が国農業を「真に21世紀にふさわしい戦略産業」として再構築してゆくことを闡明している。<sup>10)</sup>

- I. 食と農に関する新たな国家戦略の確立
- II. 国内農業の体質強化
- III. 国民・消費者の視点に立った食料政策の展開
- IV. 地球温暖化対策等の資源・環境対策の推進
- V. 「美しい国」の原点である農山漁村地域を守り、活性化する政策の推進

こうした基本路線のもと、農林水産省は、2007年12月に「農政改革三対策の着実な推進について」

という文書を発し、i. 品目横断的経営安定化対策の見直し、ii. 米政策改革、iii. 農地・水・環境保全向上対策、の三つの緊急対策を打ち出した。

この内、i. 品目横断的経営安定化対策とは、従前における基本政策（すべての農業者を一律に対象として、個々の品目ごとに講じてきた施策）を見直し、意欲と能力のある担い手に対象を限定して、経営の安定を図る施策である。具体的には、いわゆる「担い手」を一定規模以上の認定農業者（北海道4 ha、都府県10 ha）と集落営農（20 ha + 農用地の利用集積目標・規約の作成・主たる従事者の所得目標・経理の一元化・農業生産法人化計画の作成、の5条件を満たす）のみに限定して次の2種類の補てんを行うものである。<sup>11)</sup>

I. 諸外国との間で生産条件が不利な場合に補正する対策（生産条件不利補正対策）

II. 収入減少を緩和する対策（収入減少影響緩和対策）

対象となる作物は、前者が、麦・大豆・てん菜・でんぷん原料馬鈴薯であり、後者はこれに米を加えたものである（品目横断的）。

2007年4月に発足させた制度を早くも12月には見直す（市町村特認制度の新設や認定農業者の年齢制限の廃止・弾力化等）など、国の農政は混迷下にあると言わざるを得ない。

次に、ii. 米政策改革とは、いわゆる生産調整の謂であり、「確実に需給バランスがとれる水準に設定する」として、当該文書では、主食用食料需要見通しを819万tと設定した。また、目標削減申し出都道府県に対しては、産地づくり交付金を加算する（110千円/tを上限）反面、目標増加の場合は交付金を減額する（40千円/tを下限）としている。更に、目標未達成の都道府県・地域・農業者へは交付金の廃止、スーパーL資金（農林漁業金融公庫による融資）等による金融的利便の廃止等、ペナルティを課すことが謳われている。生産調整目標の達成に向けた交付金による誘導政策の一層の強化である。

この他、iii. 農地・水・環境保全対策については、提出書類の削減・簡素化や農業者に分かりやすい手続きマニュアルの作成等が示されている。

#### b. 農地政策の基本と矛盾

我が国における農業問題の根底には、農地をめぐる現実と政策の混迷がある。戦後GHQによる自作農の人工的創出（戦前的農村構造の解体）を跡付ける形で、1952年に農地法が制定された。生源寺（2008年）の論考によって、今日に至る経緯を整理しておこう<sup>12)</sup>。

農村集落は戦後、ほぼ同面積（1 ha）の農家からなる「等質集団」として出発したのであるが、都市化による農業から非農業への大量転出、食生活の激変等をうけて、自作農主義（農地所有者本位制）から農業規模の拡大路線へと転換した。その表れが、1961年の農業基本法の制定である。しかしながら、法による政策的意図とは別に、農地の集積化（流動化）は進まず、政府は1970年に農地法を改正して、賃貸借にかかる解約条件を緩和し、農業委員会の許可を不要とした。改正によっ

て、農業保有地合理化法人を創設するなど、借地農業の積極的推進を図る政策に転換した。

農地の集積化（流動化）を巡っては、1975年に創設された農用地利用増進推進事業の意義が大きいという。これ以前、1969年には農振法（農業振興地域の整備に関する法律）が改正され、農地法の統制外で、農地の権利移転を行うことが可能となった。すなわち、予め期間を決めて（最長20年）、利用権を設定できるようになり、賃貸借による農業規模の拡大が目指された。

その後、1980年には農用地利用増進法が制定され、1993年には農業経営基盤強化促進法へと改称された。農業経営基盤強化促進事業は、農地の権利移動を所掌する組織として、従前の農業委員会に代わって、市町村を事業主体とした。また、事業領域も拡大された。具体的には、農地の転用につながるルートが開かれ（1980年法を嚆矢として）、どの農地のどのような転用（農業以外への）にも適用されることとなった（「農地法のバイパス」）。

一方、1970年以降、政策の課題は、農地の所有者が農地を貸しやすい環境を整えることに主眼が置かれてきたが、「所有本位」の制度設計は、農地転用を黙認することによって、更に農地所有者に有利になっていると言う。これに加えて、1993年法は、「効率的かつ安定的な農業経営」を標榜し、育成すべき農業経営として認定農業者制度を導入した。この制度は、農地の集積化（流動化）を促進する今日的カードの一つとなっている。

しかしながら、我が国農地制度の最も大きな矛盾は、農地の集積化（流動化）を促進する政策の只中で、農地転用（スーパー・企業等への売却によって巨大な金額を手にすることができる）による所有者の利得の源泉が温存されていることにある。耕作意欲のない農業者の増加は、つとに指摘されている。耕作放棄地（遊休地）の増大が、こうした状況を反映したものであるならば、農政の構造改革はその足元を崩されるであろう。農政の不透明さは、こうしたわが国固有の矛盾に由来している。「所有本位」から「利用本位」に真の意味で転換できるかどうか、今日におけるわが国農政の一つの試金石と言えよう。

### ③ 農業生涯学習の位置づけ

農業の現状や農政の矛盾を教育的アプローチのみで解決することは、基本的に不可能である。教育は、精々施策に追随して一定の成果を上げるように努力するか、点検・評価を通じた事業の改善に没頭するか、あるいは長期的観点と称して、当為的理念にまみれた空論を振りまくかのいずれかにしかタッチすることができない。尤も、教育的意図は、必ずしもその通りに実現するとは限らない。意図しない目標が奇跡的に実現することもある。その意味では、農業教育政策の効用を過小評価しすぎることも誤りのもととなる。

しかしながら、農業生涯学習をめぐる制度上の位置づけは、巨大な矛盾と課題を内包した農業問題を解決する諸施策の周辺に辛うじて組み込まれているのであり、そこに過度な期待を投影することは抑制するべきであると考えるのが妥当である。

そうしたスタンスを確認する中で、農業生涯学習が国の政策にどのように位置づけられているかを概観してみよう。

国の政策中、農業生涯学習に関連する事項は、i. 担い手の育成、ii. 都市住民等による農地利用、iii. 体験活動を通じた食と農への理解の促進、iv. 居住者・滞在者の増加による農山漁村の活性化、の4項目に整理される<sup>13)</sup>。

まずi. 担い手の育成については、上述した品目横断的経営安定化対策のもと、認定農業者等の資質の向上、就業希望者への技術附与、あるいはアグリビジネスへの誘導等によって、若年者をはじめとする多様な人材を農業経営に参入・定着させることを目途としている。女性や外国人研修者への対応にも言及している点が注目される。

ii. 都市住民等による農地利用については、農地政策改革の一環として、担い手への農地の集積を最重点事項（平成27年において農地面積の7割程度を集積）とする一方で、都市農村交流の観点から、一定の区域を対象として、農地の農業利用を促進し、優良農地の確保や耕作放棄地の発生防止などを企図している。

iii. 体験活動を通じた食と農への理解の促進については、食育を中心とした施策が列挙されている。いわゆる「教育ファーム」や長期滞在体験、「食事バランスガイド」の活用による「日本型食生活」の普及が、ここでのテーマである。学校給食や観光ビジネスを巻き込んだ地産地消事例の普及など、地域社会が一体になった取組を推奨している。

最後に、iv. 居住者・滞在者の増加による農山漁村の活性化については、団塊世代や若年者の活力を活用する施策の一環として、生活環境並びに交流・滞在施設の整備を図ること、中小企業地域資源活用プログラムによる新商品開発、地方応援プログラムによる自治体支援などの諸施策が構想されている。因みに、今後5年間に市町村の過半（1,000以上）で居住者・滞在者が増加することが目指されている。農協の意思決定過程への女性参画についても言及され、男女共同参画の推進が謳われている。

この他、バイオマスの利活用に伴う調査活動支援、農山漁村における人のつながりを維持・拡充する施策、中山間地域における鳥害虫対策などに、農政としての農業生涯学習の位置づけと期待が窺われる。

1999年7月に制定された食料・農業・農村基本法（法律第106号）においても、第二章基本的施策第三節、「農業の持続的発展に関する施策」として、人材育成及び確保、女性参画の促進、高齢農業者活動の活用、技術開発及び普及等（第21条から第33条）が盛り込まれている。

このように、農業生涯学習プログラムの領域は、政策課題に対応して広く設定され、各種事業が展開されているのが現状である。それらが教育プログラムとしてどのような効果を上げているか、農業問題の解決にどの程度役立っているかの検証は、全く今後の課題と言わねばならない。

## (2) 自治体における農業生涯学習の取組

前節では、我が国農業の現状及び農政の問題、そこにおける農業生涯学習の位置づけと諸施策について概観してきた。本節では、地方自治体（徳島県・徳島市）における取組並びに大学開放実践



センターにおける実践について略述する。

① 徳島県における取組：とくしまアグリテクノスクール

a. 徳島県における農業と担い手の現状

初めに、「2005年農林業センサス」の結果によって、徳島県における農業の現状を摘記しておこう。

まず、販売農家数は24,362であり、この内65歳未満の農業専従者がいる農家は6,802となっている。2000年に比べてそれぞれ4,439, 2,134もの減少となっている<sup>14)</sup>。両年度を対比したデータによると、全国では20%、四国では23%の減少となっていて、本県の減少率23.9%はそれより高くなっている。

主業農家数は5,495、65歳未満の専従者がいる農家は4,825で、販売農家数と同様、2000年に比べて、それぞれ19.5%、21.2%の減少である。全国のデータ14.4%、15.6%と比べても減少率が高い。四国では、それぞれ18.7%、19.8%であり、本県の減少率が上回っている。

基幹的農業従事者数については、30,873となっており、2000年に比しておよそ3,271名の減少である。減少率をみると、全国が1.4%、四国が9.0%である。本県は9.6%の減少であるので、この指標についても高い数値となっている。

また、販売農家の経営耕地面積は、20,727 ha であり、これも2000年に比べて約3,200 ha もの減少となっている。減少率でみると、全国が8%、四国が13.1%であるので、本県の減少率13.4%は高い。

販売農家における耕地放棄地面積をみると、本県は1,28ha であり、耕作放棄率5.85%となっている。放棄率は全国が4.02%、四国が7.01%となっているので、四国の中では低いですが、全国と比べると高い数値となっている。

「センサス」より、その他の主要データを抽出しておこう。まず、吉野川下流域を中心とする野菜農家の経営耕地面積は比較的大きく、放棄地率も低くなっている。これに対して、中山間地域を抱える県南部、西部は経営耕地規模が小さく、放棄率も高くなっている。基幹的農業従事者の平均年齢は64.6歳で、全国と同水準である。65歳未満の“若い”担い手は、県北東部に多く、中山間地域は高齢化が進み、農業就業度も低くなっている。

この他、農産物販売金額から本県の特徴を抽出すると、吉野川流域および沿岸地域では稲作が多く、鳴門市・松茂町はかんしょ、山間部は果樹、野菜、工芸農作物、馬鈴薯に特化している。

b. とくしまアグリテクノスクールの設置と現状

徳島県立農業大学校(現徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校。以下、農大と略)は、前身の徳島県農業講習所を1966年3月に廃止し、同年4月に設立された。1970年に研究科、1972年に新規就労を希望する者を対象に研修課程が開設され、その後1981年に新農業大学校(短大2卒)として人事院の承認を得た。その一方で、2000年4月に社会人を対象にしたとくしまアグリテクノスクールを開設し、今日に至っている。

農大の目的は、農業後継者や農村地域の指導者養成、新規就農希望者や農業者等の研修を行い、本県農業の振興に寄与することにある。本科は現在、5つの専攻コース（果樹・野菜・花き・畜産・経営）に分かれて運営されている。定員は各学年40名である。本科の卒業生数は、2004年時点で、2,128名となっている。卒後は、約40%が就農している。

なお、付属施設として、農耕地41,435m<sup>2</sup>（水田6507m<sup>2</sup>、畑23,990m<sup>2</sup>、樹園地10,938m<sup>2</sup>）、放牧地12,272m<sup>2</sup>を有し、総敷地面積は144,381m<sup>2</sup>に達している。

社会人対象のとくしまアグリテクノスクールについては、農大における研修部門としての位置づけを有している。開設当時は、就農準備講座（現在は、2005年度に改組した営農総合コース、営農基礎コース、2006年度創設の団塊の世代コース、の3コース制）、資格取得コース（大特・けん引免許）、公開講座（2006年度までに1,337名が修了）の3つの柱で構成されていたが、現在は、これに実践支援講座（自主研究、専門技術の2コース）、農業学びネット（通信講座：2002年度創設）を加えた5つの系統によって成立している。

退職者等による農業実践への意欲の増大、帰農の流行、何よりも農業生涯学習における県内唯一の機関であることなどの要因で、開設後の集客状況は本科とは反対にすこぶる良好である。2000年度の創設から2006年度までに延べ1,693名の修了生を輩出している。定員に対する応募率もほぼ2倍で推移していると言う。社会的ニーズの高さが覗かれるデータである。

アグリテクノスクールの年次統計から主要なデータを掲載しておこう。

表2 とくしまアグリテクノスクールにおける受講生数等の年次統計

年 度	就農準備講座							修了生 合計
	申込者数	受講生数	修了生数	ク ラ ス	申込者数	受講生数	修了生数	
12年度	基礎コース			入門コース				370
	11	6	6		23	10	10	
13年度	基礎コース			入門コース				219
	10	6	6		23	14	14	
14年度	営農基礎コース			入門コース				125
	16	13	13		18	12	12	
15年度	営農講座			入門講座				264
	22	17	17		47	13	13	
16年度	営農コース			入門コース				175
	40	22	22	春夏	45	10	10	
				秋冬	31	10	10	
				計	76	20	20	
17年度	営農コース			入門コース				161
	43	22	22	春夏	27	12	11	
				秋冬	32	12	11	
				計	59	24	22	

18年度	営農総合コース			営農基礎コース				379
	37	23	22	春夏	34	16	16	
				秋冬	16	14	13	
				計	50	30	29	
合 計	179	109	108		296	123	120	1,693
19年度 (12月現在)	営農総合コース			営農基礎コース				
	33	23	22	春夏A	39	15	15	419
				春夏B		15	15	
				秋冬A	26	15	13	

近年は、農業をめぐる諸問題に加えて、少子・高齢化による学習者の変化などから、農大の在り方について縷々見直し作業がなされてきた。基本的方向は、従前の農業技術者養成から、地域リーダー養成、企業・団体でも活躍できる多様な社会人の育成に比重が変化してきたと言ってよい。

農大の今後の展望については、次のような指摘がなされている<sup>15)</sup>。

時代の変化は急激なものがあり、農政が行う農業支援はどのような形が有効なのかを、問われていると感じている。

農大についても、従来からの農業教育機関として高卒者を対象に後継者養成に取り組むだけでは、県民のニーズに応えたことにならない時代であると認識している。

しかしながら、本県は農業県で、県下には、将来にわたって経営を継続すべき、優良な農家も多く、こうした農家群には若い農業後継者養成のニーズがあることも事実としてあり、今後も本校の養成機能を維持する必要性は高いと考えている。

効果的な養成のためには、かつての選択的拡大時代の園芸や畜産などの生産に重点を置いたカリキュラムを見直し、安全安心を追求する栽培技術や食育・マーケティングやベンチャー的な経営発想を重視したカリキュラムに組み替えていく必要がある。

また、2007年問題など団塊の世代の大量退職などの社会問題への対応も期待される状況にあり、こうした定年帰農や都市からの新しい就農者に対する研修に対する要請の高まりにも答える必要がある。

このためには、農業大学校単体では、対応に限界があり、平成17年度から県下の農家へのワンストップサービスの充実をねらいとして発足した農林水産総合技術支援センター機能を活用しながら、総合的な取り組みの一翼を担っていききたいと考えている。

次図は、「－新たな連携学習を目指して－ 先進農家体験学習と研修就職のあらしみ 平成12年度」と題された資料から引用したものである。当時におけるとくしまアグリテクノスクール（就農準備校）の体系図であり、小・中学生から、農大生、社会人に至る農業生涯学習の見取り図が描かれている。

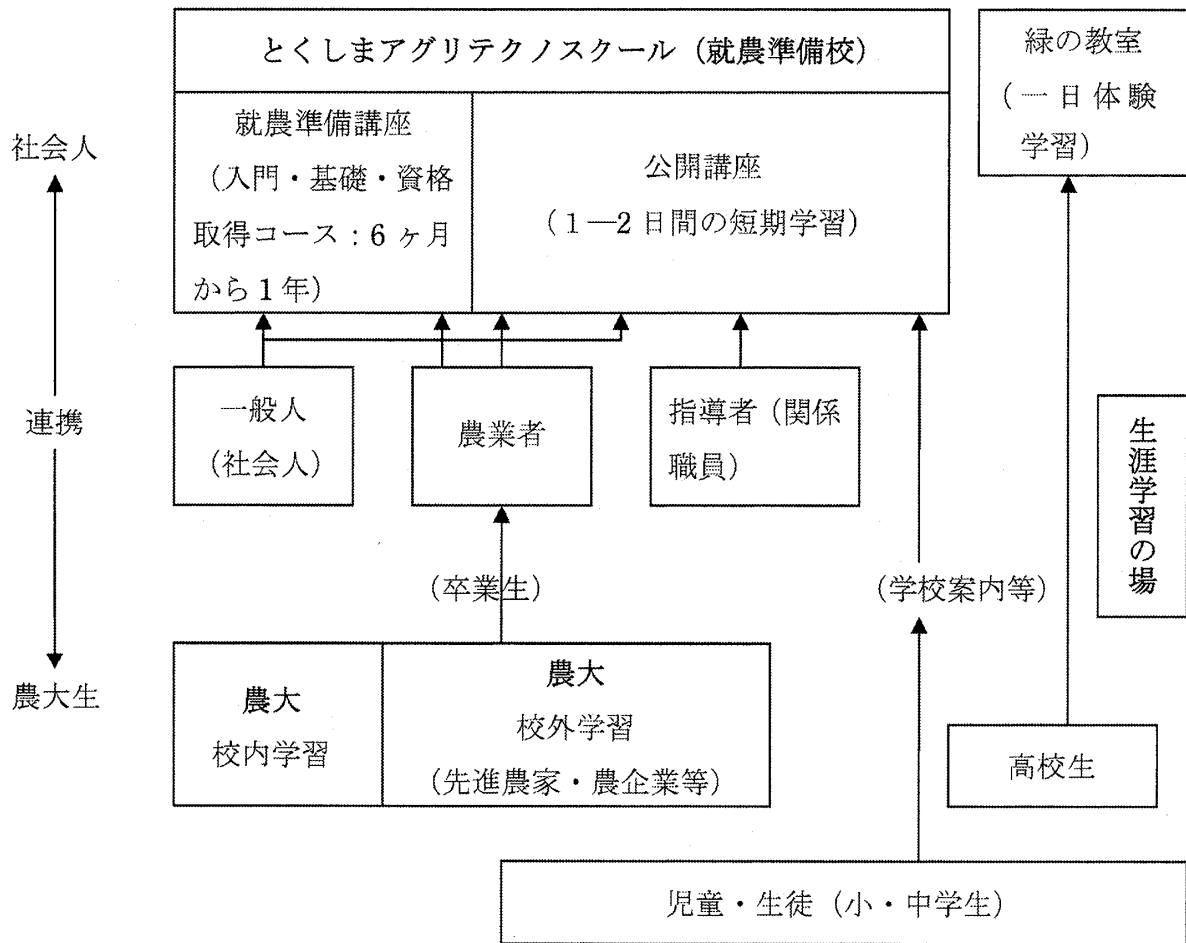


図2 とくしまアグリテクノスクールの農業生涯学習体系図 (平成12年度)

卒業生の活用についても配慮されていて、よく目配りの利いた体系図となっている。

とくしまアグリテクノスクールの修了生は、2007年度には2千名を超える勢いである。これに先立つ2005年3月にはアグリ同窓会が組織され、2007年2月にはNPO法人とくしま農大アグリが発足した。

NPO法人の目的は、アグリテクノスクールを活用した生産技術教育の充実、農産物直売活動支援、地域リーダーの育成、調査・研究、諸団体との連携、農業関係者の交流である(定款第3条)。この目的を実現するため、アグリ同窓会支援事業、本科学学生支援事業、地域リーダー育成支援事業、交流推進事業その他の事業活動を行うことが謳われている(同第5条)。この内、地域リーダー育成事業として、初級園芸福祉士養成基礎講座を開講している。また、農産物販売については、徳島駅クレメントプラザ地下1階において、「百姓の市」を開設している。

なお、2004年11月に出された『徳島県「研究・普及・教育の農業戦略」構想』は、就農志向者を対象としたアグリテクノスクールの需要の高まりについて指摘すると共に、就農経路の多様化の中

で、担い手育成のための教育から地域リーダー育成まで、発展段階に応じた支援を行ってゆく必要について言及している<sup>16)</sup>。

## ② 徳島市における取組：農業・農村振興ビジョン

### a. 徳島市の農業の現状

徳島市の取り組みについて概観する前に、市の農業に関する主な指標を見ておこう<sup>17)</sup>。

徳島市の農家人口は、2005年度16,419であり、1995年より5,664も減少している。農家人口率は8.4%から6.2%に激減した。この内、基幹的農業従事者は、男性2,117、女性2,197、合計4,314となっている。農家数は、4,990から4,072に減少している。この内専業農家は、2005年度892に過ぎず、第2種兼業農家が2,646で、65%を占めている。

一方、農地面積は、1996年度3,421 haであったが、2005年度は2,817 haで、604 haを喪失した。農地の転用状況を見ると、建築施設用地（学校・病院を除く）が最も大きく、13.1 haであり、次いで住宅用地が7.6haで、全体では21.7 haが転用されている。耕作放棄地面積については、「2005年農林業センサス」によれば、287.35 haであり、この内、販売農家、土地持ち非農家、自給的農家の放棄地がそれぞれ114.91 ha、113.38 ha、59.06 haとなっている。

農業産出額についてみると、最も多い作物は野菜で807千万円、次いで米が171千万円、イモ類が135千万円、畜産124千万円、花き100千万円で、合計1,457千万円となっている。この内米は、1996年度279千万円であったので、10年間に108千万円の減少である。水稻作付面積が、2,060 haから1,670 haへと激減したことの反映と言えよう。

### b. 農業・農村振興ビジョン

こうした農業の衰退を背景にして、徳島市では1994年に『徳島市農業・農村振興ビジョンー「健康彩り産地・徳島」をめぐしてー』を公表したが、2000年に『新徳島市農業・農村振興ビジョン』を策定し、2006年3月に改めて『徳島市農業・農村振興ビジョン「健やか新鮮ブランド産地・徳島づくり」』を作成した。これらを通じて、農業活性化施策を模索しているのが現状である<sup>18)</sup>。

この項では、最新（2006年3月）の「ビジョン」の要点を摘記する。

本「ビジョン」の基本は、京阪神地域を中心とする大消費地への生鮮農産物の供給産地である本市の発展方向を示すことにある。多品目生産と多様な経営体の存在と言う特質を踏まえて、就農者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷、輸入農産物の増加、食の安全・安心への関心の高まり、などの状況変化に対応する施策を打ち出そうとした。

高付加価値化と低コスト化を図ってきた従前の施策を転換し、地域資源の保全、構造改革と攻めの農政、食の安全・安心に関する市民の信頼確保等、中長期的視点に立った新機軸を打ち立てようとしたのが、当該「ビジョン」の特徴である。

こうした考え方をもとに、次のような3つの基本的方向と8つの実現に向けた施策を列挙している。

＜基本的方向＞

1. 多様な担い手による優れた農業経営
2. 新鮮で安全・安心な農産物の供給
3. 地域資源の保全と農村振興

＜実現に向けた施策＞

1. 優れた農業経営の確立
2. 多様な担い手の育成・確保
3. 優良農地の確保と効率的利用
4. 農産物の安全と信頼の確保
5. 環境にやさしい農業の推進
6. 市民と触れ合う農業の展開
7. 美しく住みよい農村づくり

この内、「2. 多様な担い手の育成・確保」の項では、認定農業者の育成・支援や集落営農の推進等と並んで、新規就農者の育成が挙げられ、青年及び中高年の新規就農者が、経営ビジョンと責任をもって経営参画できる環境づくりに努めることが謳われている。また、女性農業者・高齢者の活動支援、とりわけ定年帰農者の育成については、県やJAと連携した取組、高齢者の経験・技術を生かした農業体験指導（市民・子どもを対象とした）についての取組について言及している。

耕作放棄地の有効利用については、新設された特定法人貸し付け事業の実施のほか、農地貸借、農作業受委託の推進、農地パトロール活動への支援などが謳われている。

また、「9. 市民と触れ合う農業の展開」の項では、市民菜園の拡大、農業体験・学習への支援、食と農の交流、学校給食の地場農産物利用率の向上等（地産地消の推進）に言及している。

本「ビジョン」の最も大きな特徴は、単に施策を羅列するのではなく、それぞれに数値目標を課した点にある。

たとえば、農家戸数については、現状の4,076戸から目標値として3,500戸、農業就業人口については、6,300人から5,300人、耕地面積については、2,817 ha から2,570 ha の確保を目指すとしている。いずれも現状より少ない数値であるが、今後の更なる減衰を見通した現実的な数値設定となっているように見える。新規就農者の確保目標についても同様であり、現状が一年に6人であるのに対して、目標は5人となっている。

市民農園については、現状は農園利用方式の9か所533区画であるが、目標は、11か所650区画と設定されている。これに加えて、特定農地貸付による1か所50区画、市民農園整備による1か所50区画を目標設定に付加した<sup>19)</sup>。

本「ビジョン」は更に、人参やカリフラワー等の主要作物の作物別ブランド育成方針を掲載する

と共に、地区別の振興品目、営農類型別経営指標を整理している。

徳島市における農業・農村振興ビジョンは、このように、実現可能性を重視した現実的な施策を打ち出したと評してよいであろう。

### (3) 大学開放実践センターにおける取組

#### ① 社会人キャリアアップ推進事業：ニューファーマー塾・アグリビジネス講座

大学開放実践センターが農業生涯学習に着手したのは、2004年6月に受託した社会人キャリアアップ推進事業（文部科学省委託事業）が嚆矢である<sup>20)</sup>。

本事業の目的は、「県内高等教育機関と県及び産業界が連携することにより、現代の経済・社会状況や労働力市場に求められる専門的な講座を広く提供し、地域社会人の再就職や更なるキャリアアップの充実を図る」ことであり、次のような3種類のプログラムを開発して、広く県民に提供した。

#### ＜2004年度キャリアアッププログラム＞

- ・起業を目指す人のための「起業マネジメント講座」
- ・転業を目指す人のための「ニューファーマー塾」
- ・再就職を目指す人のための「ITスキルのステップアップ支援講座」

事業の企画・運営は、「徳島県社会人キャリアアップ推進委員会」がその衝にあたった。推進委員会は、2003年度に組織された「徳島県教育委員会と県内5大学の連絡協議会」の下部組織である「生涯学習ネットワーク部会」を中核として、雇用能力開発機構徳島センター、徳島ニュービジネス協議会、とくしま産業振興機構、及び農大とが連携したものである。センターにおける社会連携事業の先駆的形態と言えよう。

ニューファーマー塾は、農業に転業を目指す人の為に企画された講座であるが、農業経験者で農業経営を確立する意欲のある人、農業法人を目指す人をも対象とした。プログラム概要を次に示す。

表3 2004年度ニューファーマー塾プログラム概要

回	月 日	サブテーマ	講師所属
1	10月5日	転業者のための農業経営 経営計画, 販売戦略, 法人化等	農大
2	7日	農業技術総論	農大
3	12日	彩り販売管理の事例	(株) いろどり
4	14日	情報と販売管理の法人事例(シイタケの情報化経営)	(有) 丸浅園
5	19日	販売管理のホームページ作成-1	(株) ビザンコム
6	21日	同上-2	同上

7	26日	同上－3	同上
8	28日	同上－4	同上
9	11月4日	同上－5	同上
10	9日	農産物の販売デザイン－1	アワード（株）
11	11日	同上－2	同上
12	16日	料理と素材	平成調理師専門学校
13	25日	複合経営について	農業経営家
14	27日	農業法人経営の社長の話（現地）	(有) 竹内園芸 (有) 徳島シードリンク
15	30日	同上（現地）	(有) ふあむ
16	12月4日	石井町「百姓一」に学ぶ（現地）	石井町農産物直売所百姓一
17	14日	アメリカと日本農業経営論	四国大学経営情報学部
18	16日	世界と日本の農政転換	徳島大学総合科学部
19	18日	先進地研修・養液栽培（現地）	(株) 大塚化学 (株) アグリベスト
20	1月21日	現代人の生き方 修了証書交付	四国大学文学部

農業技術教育よりは、農業とビジネスとをセットにした農業経営のノウハウに重点を置いた内容である。HP作成はインターネット販売を想定したものであり、4回の現地研修は経営の実態を体験する趣旨で設定した。現地研修を除けば、毎週火・木の週2回、全20回コースとして設定し、最終回には、農業者（人間）としての在り方に関する講義を入れた。定員20名のところを数倍の応募者があった。

2004年度の反省点を踏まえて、2005年度は起業マネジメントプログラムとアグリビジネスプログラムの二本立てとし、コアとして人間力向上プログラム、両者共有のプログラムとして、ITスキルステップアップ講座を設定した。コアプログラムは、全員が受講し、IT講座は正規受講生のみ受講できることとした（起業とアグリには講義のみ参加できる準受講生制度を設けた）。

2005年度は「ニューファーマー塾」を改編して、「アグリビジネス講座」として設定した。アグ

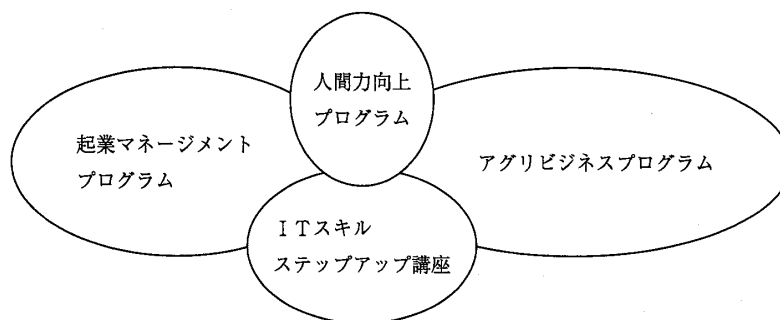


図3 2005年度社会人キャリアアッププログラムの概念図



リビジネスは、生産・加工・流通・販売にかかる農・商・工の複合産業と言える。現在は、単に農業技術を学ぶのではなく、いかにビジネス化を図るかに生き残りがかかっている。新しい時代の農業者の育成には、経営感覚と技術の習得が必須であるとの認識は、前年度から継受した。

正規受講生は、コアプログラムである人間力向上プログラム、ITスキルステップアッププログラムを受講するために、全回数は33回と大幅に増加した。次にプログラム概要を示す。

表4 2005年度アグリビジネスプログラム概要

回	月 日	サブテーマ	講師所属
1	10月4日	人間力①人間力—人生の可能性	四国大学文学部
2	7日	アグリビジネス総論：農業法人の概要と法人会活動	農大・農業会議
3	11日	里山利用の山菜と加工	JA 阿波みよし
4	14日	現地研修①すだちの小袋生産・道の駅	JA 名西郡オノロ支所・農大
5	18日	人間力②ストレスから心と体を守る	鳴門教育大学
6	21日	アグリビジネスモデルに関するワークショップ	農大・農業会議
7	25日	法人と会社の混合経営：すだち小袋・焼き肉のたれ	(株) 大崎食品工業
8	28日	人間力③接客術をマスターして人間力を磨く	(株) そごう徳島店
9	11月1日	延畜産のアグリビジネス：肉牛の生産と販売	延畜産
10	4日	IT ①ネットワーク概論	徳島大学工学部
11	8日	浅野商事の循環型農業：直営農場と阪神での直営	(株) 浅野商事
12	11日	IT ② HP 作成－1	四国大学経営情報学部
13	15日	あさひ農業法人のアグリビジネス：卵と高付加価値化	(有) アサヒ
14	18日	IT ③ HP 作成－2	四国大学経営情報学部
15	19日	現地研修②新居バイオの現状、いちご・蘭の育種	(株) 新居バイオ花き研究所
16	22日	藍染めと加工品開発	(有) 岡田製樽
17	25日	IT ④ HP 作成－3	四国大学経営情報学部
18	26日	現地研修③ウイナークラブ直営店と自然農法・藍屋敷	小林農園・リーベフラウ・藍屋敷
19	29日	海産物加工：青スジノリの利用	デザインプロデューサー
20	12月2日	IT ⑤ HP 作成－4	四国大学経営情報学部
21	6日	パンとお菓子・漬物の話	研究者
22	9日	IT ⑥ HP 事例紹介	谷内青果
23	13日	林業と加工	三浦林業
24	16日	IT ⑦インターネットの身近な危険・セキュリティについて	徳島大学高度情報化基盤センター
25	17日	現地研修④甘藷・わかめ・おから	(有) ふあむ・(株) マルミ
26	20日	人間力④人間力向上は音楽療法から	徳島文理大学
27	27日	ウメ酒の開発：ウメの生産事例	生産者・農大

28	1月10日	食品の機能性利用と開発	徳島大学・農業経営家
29	13日	佐藤農園のファームサービス	(有) 佐藤農園
30	17日	人間力⑤健康力アップ体操入門	放送大学徳島学習センター
31	24日	産学連携と金融	阿波銀行・徳島大学知的財産本部
32	27日	現地研修⑤アグリベストと竹内園芸・総合教育センター	(有) 竹内園芸・(株) アグリベスト
33	31日	人間力⑥坂本竜馬に見る人間力 修了証書交付	徳島大学

現地研修4回，IT講座6回，人間力向上5回を導入した総合的プログラムと言うべき内容である。受講生の評価は，前年度に引き続き高いものであったが，夜間の座学回数が多く，毎回参加することはかなりの忍耐を要したものと推察される。

本学に農学部がないために，農業生涯学習の実践に着手することはほぼ不可能と思われたが，幸いにして農大スタッフの全面的な協力を得ることができ，実現できた。この間，農大との社会連携を模索する中で，農大自身が社会人対象のアグリテクノスクールを先駆的に発足させており，ノウハウに富んでいること，また，農業生涯学習の体系化をめざして様々な取組を行っている事実を発見した。社会人キャリアアップ推進事業の成功は，農大（及び関係者）の協力なしには不可能であった。

## ② 公開講座への継承

社会人キャリアアップ推進事業は，2年間の期限付き委託事業であり，2004・5年度で終了した。センターでは，農大をはじめとして，それ以前には関係を持てなかった機関・団体等との連携を持続するために，公開講座と言う形式で農業生涯学習を継承することとした。それが，2006年度における「Only One 徳島ブランドへの挑戦：アグリビジネス上級コース」及び「農業の知恵袋：アグリビジネス入門」であり，2007年度における「やさしい土づくりと有機入門」である。2008年度には「アグリの達人」の開講を予定している。

いずれも現地研修と座学とを組み合わせたプログラムであり，キャリアアップ時代からの連続性は確保されているものの，転業や起業といったキャリア形成の切実性は希薄となった<sup>21)</sup>。2007年度より，念願であった実習を組み込んだ市民ファーマー育成講座が開講された。そのため，農業生涯学習における公開講座の位置づけ・内容については，早晚，再検討する必要が生じている。

## 2. 市民ファーマー育成講座の開発と社会連携

### (1) 市民ファーマー育成講座の内容と構造

徳島市農林水産課から本学社会連携室を通じて，市民ファーマー育成講座の打診があったのは，

2006年度秋であった。センターは、既に社会人キャリアアップ推進事業の経験を有していたこともあり、直ちに実施組織の組織化、プログラム内容の企画化に着手した。キャリアアップ時代に任意団体アグリ食文化研究会が発足し、大学祭においても協力を得ていたこともあり、市と農大、センターの三位一体によるプログラム開発は支障なく進められた。

講座内容の設定に際しては、i. 講座終了後に社会に役立つ実践活動ができる、ii. 就農に必要な幅広い内容の理論学習（座学）と実習を組み合わせる、iii. 販売実習を行う中で消費者と交流し、ニーズをつかむ、iv. 天候や受講生の状況等により、栽培品目・実習方法については柔軟に対応する、の4点を確認した<sup>22)</sup>。

問題は農業実習を行う農地及び実習指導員の確保にあったが、アグリ食文化研究会のメンバー等による農地の提供があり、指導体制は比較的容易に整えられた。

実習のための圃場は徳島市国府町に3ヶ所確保し、一人当たり作付面積を約16坪（51.84m<sup>2</sup>）として、夏野菜5品目（トウモロコシ、スイカ、カボチャ、枝豆、甘藷）、秋冬野菜8品目（大根、人参、馬鈴薯、ブロッコリー、白菜、キャベツ、ホウレン草、レタス）を基本作物とした。

実習は、指導員の指導・管理のもとに、原則として第1・第3土曜日午後2時から2時間程度、現地で行った。日常の作物・農地管理については、指導員に全面的に依存した。指導員は一か所につき一人が張り付くこととし、それぞれ受講生3～4名を割り当てた。5月から3月までの濃密な指導により、各グループとも良好な人間関係を築くと共に、猛暑や病害虫による一部の被害を除いて、ほぼ満足のゆく収穫状況となった。実習内容を次に示す。

表5 野菜栽培実習の内容

月	回	テ ー マ	月	回	テ ー マ
5	2	畝づくり・播種・定植等	11	2	土寄せ・追肥・収穫等
6	2	除草・整枝・病虫害防除等	12	2	除草・追肥・収穫等
7	2	追肥・収穫等	1	2	除草・収穫・後かたづけ
8	2	後かたづけ・畝づくり	2	1	収穫・後かたづけ等
9	2	畝づくり・定植・病虫害防除等	3	1	後かたづけ等
10	2	播種・定植・除草・収穫等			

理論学習（座学）については、5月以降第1水曜日の夜間19：00－20：30の開講としたが、出席率はほぼ100%であった。概要を表6に示す。

講師は、本学、農大、農業支援センター、アグリ食文化研究会等から選定した。技術的な内容を中心としながらも、幅の広い内容を盛り込んだことが特徴となっている。これによって、社会人キャリアアップ時代のメリットが継承できた。

受講生を決定するに当たっては、65歳未満と言う条件をクリアすると共に、就農に意欲的な人

表6 市民ファーマー育成講座理論学習（座学）の概要

月 日	講義テーマ	講 師
5月9日	オリエンテーション10分	
	地域農業に関する講演50分	中嶋信（総合科学部）
	農業用語解説30分	野田靖之（アグリ食文化研究会）
6月6日	夏野菜の基礎知識と管理	福岡省二（小松島経済センター）
7月4日	野菜の病害虫の予防と防除	脇屋春良（農大非常勤）
8月1日	休み	
9月5日	土づくりと肥料の施し方	黒島忠司（農大非常勤）
10月3日	秋冬野菜の基礎知識と管理	兼田博行（市農協営農センター）
11月7日	環境にやさしい農業とエコ農産物	黒島忠司（農大非常勤）
12月5日	野菜栽培の基礎技術と新技術	川田富雄（県農業支援センター）
1月9日	農業を始めるに当たっての講話	米田一行（アグリ）野田靖之（アグリ）
2月6日	新規就農と農地法20分	矢部和道（市農業委員会）
	食の安全と農産物の流通20分	清水昇（県農業支援センター）

物を選考することとした。

面接は、4月に2日間をとって実施した。面接員は、センター2名、市1名、アグリ2名の計5名であり、所定の質問項目に応じてもらう形で実施した。決定は総合得点を基礎にして全員の合議によった。その結果、ほぼ2倍の倍率の中から意欲に満ちた10名の受講生を確保することができた。

センター史上初めて面接による受講生の決定を行った。これは画期的であったと言える。面接の位置づけについては、農大の事例を参考にして、選別のためのプロセスというよりはむしろ各人の個別ガイダンスと言うスタンスを貫いた。

面接の結果、男性6名、女性4名が選ばれた（これに加えて年齢制限により座学のみ参加者。男性1名）。男性の年齢は、50代後半3、60代前半3であり、職業は、会社員1、公務員2、無職2、自営となっている。女性は、40代後半1、50代前半2、50代後半1であり、1名の有職者を除いて無職である。

本講座は、団塊世代を含めたシニア世代の就農・帰農意欲の増大に対応し、担い手の多様化を実現すると共に、遊休地の利活用を促進する狙いがある。市の政策を実現する道具的位置づけである。その意味では、ターゲットに相当する受講生を確保したと言ってよいであろう。

## (2) 講座内容における課題

市が行ったアンケート調査の結果から、講座の課題について抽出しておこう<sup>23)</sup>。全般的な受講生の評価は概ね良好であったと言えるが、次のような問題が指摘された。講義内容・時間等に関するコメントは次の通りである。

<講義内容・時間等について>

- # 講義内容の幅が広く、時間に追われ、はしりはしりの講義であったように思った。
- # 講義内容が農業実習に活用できればよい。
- # 実習と講座がアンバランスで、講座内容は種まきの前に内容にあったものを知識として学びたかった。
- # 月1回の講義は少し少ないように感じた。もう少し増やしてもよいと思う。
- # 講義内容が盛りだくさんで消化不良気味だった。もっと時間数を増やしてほしい。
- # 質問や雑談の時間ももっとほしい。
- # 回数を増やすことは難しいと思うが、月2回くらいの回数はいかがかと思う。
- # できれば今日本の農業が抱えている問題、農業の方向性、県の実態等も教えてほしい。
- # 講座回数増加を希望する。できれば経験を積んだ上で、今後も講座に参加したい。
- # 経験が浅くついていけない場面もあった。
- # 内容によって90分の時間では十分でない。時間を延長するとか回数を増やす必要がある。

回数や時間幅を含めて十分な時間をとること、実習と講義とに関連性を持たせること等が今後の課題として指摘されている。

次に、実習内容・方法等に関するコメントを記す。

<実習内容・方法等について>

- # 時間は現行でよいが、夏場は臨機応変でよいのではないか。
- # 週2回行くのがいっぱいいっぱいであったが、週3回くらいは手入れに行く方がよい。
- # 実習日を自分たちで決められたのがよかった。
- # 夏野菜は面白みが少なかった。できれば現在の倍はほしい（注：圃場面積）。
- # 夏野菜の場合は実習時間の回数が少なかったような気がする。
- # 計画の2回（注：月）では少ないと思われる。
- # 地主さんの厚意により面積も拡大され問題は解決した。

受講生の生活条件にもよるが、実習が月2回であることについてのコメントが目につく。実習指導員による日常的な管理が前提になっている実習であるので、実際の対応は難しい面がある。本来ならば毎日来て生育状況を管理するところであろう。集合学習としての講座形式の限界と見ることもできる。実習面積を当初より拡大するなど、指導員の厚意に甘えた部分も大きい。

次に、アンケートでは、受講前と比較して農業に対するイメージに変化があったかどうかを尋ねた。結果は、次の通りである。

<農業に対するイメージの変化について>

# 受講前は講義を受けた内容はすぐ家庭菜園の栽培に活用できるのではと思っていたが、十分生かし切れていない面が多いように思う。部分的には考えが変わったのではないかと思う。例えば、有機農法を行ってもすぐ有効であったかはっきりしなかった。2～3年後に違いが出るのでは。

# 機械化が進んでいて、以前よりもずっと楽になったかなと感じた。できるかぎり自分の手で野菜を作って食べてみたいと言う思いが強くなった。

# スーパー等で購入した野菜を食べてきたが、自分の手で育てた野菜の新鮮さ、甘さ、おいしさ、そして安全性を実感した。是非とも農業に携わってみたい。

# 農業を見る目が違ってきた。どれ一つ耕作しても、土づくりから肥料、消毒へ、奥は広いと感じた。また、農業全体を見る目を養った感がする。

# 景色や農地を見る目が違ってきた。改めて近所の畑や田んぼを見てみると、空き地や駐車場に代わるもの、作物は植えられることはあっても、収穫されることのない畑の存在に気がついた。農業に関する報道に関心ができ、農業関係や野菜作りや野菜料理の本を読むようになった。

# 初めは農業の作業方法やテクニックを勉強するつもりで参加した。技術面ではただ作業だけでなく、施肥・虫対策・雑草対策等技術やノウハウが結構進歩しているのを感じる。ただしまだ工夫が必要なところがあるようだ。技術的な面白さを見つけた。一方で、「農産物をどう販売していくのか」など、活動をされている人を知り、自分の作ったものを販売する楽しみがあることを見つけた。また、地域のコミュニティと連動したビジネスがあることにも気がついた。農業を特に団塊の世代などに有効に告知PRしていけば、面白い徳島市の農業の活性化が図れるかもしれないと思うようになった。

# この三月で定年になる。2反ほど田畑があるので、農業の素晴らしさである農作物を育て、土に生きると言うことを本当に実践する気持ちになった。また、できるなら少しの出荷をもとを考えている。

# 収穫までに野菜の病気、虫対策、追肥、土作り、草刈りなど作業してこそ実りを得ると言う過程の大変さ、苦勞があることが、体験を通して分かった。それに引き換え、野菜の価格の低さに驚いた。感謝してこれからは頂いていきたい。

# 受講前に就農を考えていたが、農業の知識が少なかった。この実習を通して野菜が成長する過程が目で確認でき、農業に対して意欲が出てきた。このファーマーで得た農業の知識を活用し、健康が続く限り農業を続けたいと思う。

この結果を見る限り、講座の趣旨はほぼ達成されたとみてよいだろう。農作業ができるようになるのみならず、農業をめぐる問題に対する意識が変化している。また、更に続けようと言う意欲も向上している。

アンケートでは、講座終了後の予定・計画について尋ねている。担い手の育成や遊休地の利活用など、市農政として最も聞きたい質問項目である。結果は次の通りである。端的に言えば、既に農地を所有している等の各人の置かれた条件によって、かなりの幅があることが分かった（下線部引用者）。

<講座終了後の予定について>

- # 化学肥料を使わず、低農薬で作物等を生産し、体にやさしい、安全で安心な食作りを心掛け、CO<sub>2</sub>の少なくて済む農園づくりを工夫したい。農地を借りるとすれば、小型耕運機程度で行える面積で生産量は自分の生活圏範囲で販売可能なだけ。
- # 栽培した野菜は従来から市場へ出荷していたが、おかげで市場へ出荷しなくても他の場所で販売をすることができるルートが確保できた。利益を追求しなければ大いに楽しむことができる。そのためには、多くの品種の野菜作りが必要であり、今後はこれに挑戦し、安全で安心できる野菜を消費者に届けたいと思っている。自己所有の農地があり、規模拡大は考えていない。
- # 無農薬、無化学肥料栽培を進めてゆきたいと思う。少しは虫に食べさせてやろうと言う虫や微生物とも共存し、完熟肥料を作ってゆきたい。農地を借りて農業をぜひ行いたい。一人でできる、実習で借りている程度であればよい。
- # 実践したい。できれば「有機農業」と言うものをご指導いただいてやってみたい。自分で畑を持っている。
- # 「私らしい家庭菜園作り」を目指したい。有機農法を勉強して、化学肥料や農薬にできるだけ頼らないで、野菜作りや花づくりをしたい。畑はあるので土地はいらない。
- # 学んだ知識を自宅の野菜作りに生かしたい。何か始めたいし、やってみたいが、どうやって始めたらいいか分からない。そういうグループがあれば、教えてほしいと思う。元気になったら、自宅から近い場所を希望します。20坪くらいまでがよいと思う。
- # 条件が許せば自給自足から取り組みたい。究極には栽培し販売してみたい。農地を借りられるとしたら農業に取り組みたい（住居、時間、資金等クリアしなければならない問題はあがるが…）。当面、1反程度から始めたい。
- # 家庭菜園をもっと充実した畑にして季節の野菜作りができればと思う。一畝でも十分すぎるくらいの野菜ができるので、無駄にしないような料理方法とか保存食などの作り方を学びたい。農地の借用についてはまだ考えていない。

# 自給自足に近い生活にあこがれている。お茶、野菜、お味噌などの加工食品をつくって少しずつ自給率を上げてゆきたい。借用地は1反。

# もう年なので大規模な農業は考えていないが、生きがいを主体とした農業が続けられればと思う。作物栽培は続けるつもりだが、自分が作ったものを販売できる何かの仕組みを考えてみたい。もう少し栽培技術や作業方法の勉強をしたい。ビニールハウス栽培の勉強もしてみたい。その上で、1-2年後に農地を借りられるのであればお借りして、本格的に農業を開始したい。農地は家族で出来る範囲（10~20a程度）を考えている。

家庭菜園の延長線上で農業を継続したい人から、作物の販売まで考えている人まで幅がある。農業の知識・技術がまだ不足していると感じている人が多いのは、本格的な生産者になるには1年の学習では不十分であることの表れであろう。実習経験によって、自己能力の不足を意識化できたと解することもできる。

農地の借用については、借りたい人が6名、既に自宅に田畑があり、必要がない、あるいは考えていない人が4名であった。借りたい人は、一人で耕作できる範囲、面積でいえば、20坪（約6m<sup>2</sup>）程度の極小単位から、多くておおよそ1反（約10a）ないし2反（約20a程度）を想定しているように思われる。

アンケートでは、今後の活動に関する全般的な要望を尋ねた。農林水産展で市民ファーマーの場所を確保すること、継続的に活動できる機会を用意すること、参加者のネットワークを形成することなどの要望が出された。

最後に、第1期生の継続学習（実習）の実現とネットワーク化については、規約を制定して、「市民ファーマーズクラブ（略称CFC）」を立ち上げ、2期生と併せた実習体制が整備されたことを特記しておきたい。クラブの結成に当たっては、アグリ食文化研究会による全面的な協力を得た。

### (3) 社会連携における課題

本講座は徳島市農林水産課、任意団体アグリ食文化研究会に大学開放実践センターが加わって、三者の社会連携講座として計画されたものである。一年間の経験を経て、連携の在り方について、最後に整理しておこう。

本講座における社会連携は、市の積極的な働きかけによって実現した。講座の最も重要な要素が、圃場と指導者の確保であったことから、市が各方面への働きかけを通して達成できたことの意義は大きい。講師交渉・講師派遣、教室提供などの補完的役割とプログラム化、受講生募集、面接、諸連絡等の諸作業については、三者がそれぞれの立場で連携しつつ遂行した。

行政サイドのモチベーションの高さ、センターにおける農業生涯学習の経験、アグリ食文化研究会の実践力の三者が絶妙にコーディネートできたことにより、社会連携の内実が保証された。社会



連携にかかる今後の在り方については、i. 学習（実習）過程やアンケート結果等の情報を即時共有すること、ii. 課題の発見と解決策の模索について議論を尽くことが不可欠である。誰がいつどこで何をしているかの情報を、即時に発信・収集し、共有する必要がある。

## エピローグ

本稿では、初めに我が国農業の現況と農政の課題について実証的・批判的に検証した。それを踏まえて、地域における取組の事例として、本県（県・市・実践センター）における農業生涯学習の沿革と現状、並びに諸課題について取り上げ、論述してきた。学習プログラムの内容・方法、センターと他の機関・団体との社会連携の在り方をテーマとした後半では、今後の課題を含めて要点を摘記した。

農業生涯学習は、農業の実態や農政の動向（グローバル・ナショナル・ローカルの三つの重層的レベルで捉える必要がある）と無縁の地点で、そこから価値中立的に、ニュートラルな次元で展開されるものではない。本稿の前半では、そうした矛盾の一端を素描してきた。世界とわが国の農業・農政のあり方に深い矛盾があるのであれば、それらが学習プログラムにも否応なく反映しないわけにはゆかない。

中心事例である市民ファーマー育成講座は、市の強力な支援なしでは実現できなかったが、このままの組織や内容で今後も持続できるとは思えない。

そもそも本事例は、農業の担い手不足を補い、耕作放棄地の有効利用を図ろうとする大きな目標を指向している。それ故、年次的な点検・評価を厳正に行い、単なる満足度評価ではない、施策のアセスメントにまで及ぶようなスタンスを堅持してゆく必要がある。本稿は、そのツールを提供するものではないが、今後の企画や実践に当たっての視点は提起し得たと思う。

その際、社会連携と言う新しくも特殊な枠組みの中で、連携主体間のディスコミュニケーションを排除することこそが第一のミニマム・エッセンシャルとなろう。これに加えて、連携機関が、計画・運営・評価のそれぞれの過程に対して、平等的立場で相応の関与ができることが望ましい。それによって、学習プログラムとそれを支える組織の双方が、持続的に改善され、向上してゆくことが可能となろう。今後の課題は大きいことを最後に確認しておきたい。

我が国農業の展望は、極めて困難な状況に直面している。農政の転換は必至の課題である。冒頭で述べたように、国政レベルの農政が目指すビジネス化（大農化）が相応の成果を上げることも必要であろう。またそれ以上に、広範な市民が地域レベルにおいて、草の根的に、家庭菜園からアグリビジネスまでの幅広い領域を担うようになること、すなわち大衆化（市民化）も重要な課題である。

本稿は、当面の分析対象として、本県における実践事例を取り上げた。今後は、さらに全国的な動向にまで視野を広げ、実証的・基礎的研究を進めてゆきたいと思う。農業・農政・農業生涯学習の展望を少しでも切り開くことに貢献できればというのが、筆者の願望である。

## 謝辞

本稿をまとめるに当たって、農大関係についてはNPO法人とくしま農大アグリ関係者、市関係については農林水産課より資料提供を頂いた。記して感謝申し上げたい。

## 注

- 1) アメリカの大学拡張が、後の州立大学の基礎となる Land-Grant College の展開と連動して、農業（教育）拡張を柱の一つとして発展してきたことは周知の事実である。1887年には、早くも Hatch Act として法的な位置づけを獲得している。我が国における大学農学部は、概して生涯学習的な取組を軽視ないし無視して今日に至っているが、農業生涯学習における大学的対応（＝大学生涯学習）の内容・方法を開発すべき時期に直面しているのではないだろうか。県の設置する農業大学校にのみ任せる段階は終焉したと言ってよい。なお、アメリカにおける農業拡張の歴史的展開については、萩原元昭「南北戦争から第一次世界大戦前後のアメリカの社会教育」梅根悟（監修）『世界教育史体系36 社会教育史Ⅰ』講談社、昭和49年9月、202-219頁等を参照。
- 2) データは、農林水産省大臣官房情報課編『平成19年度食料・農業・農村白書 参考統計表』財団法人農林統計協会、2007年9月より引用した。
- 3) 同上、150-151頁他を参照。なお、農家戸数については、1960年度当時には605.7万戸であったものが、1985年度には437.6万戸へと激減し、2005年度には284.8万戸へと減少している。45年間で、320.9万戸が消滅ないし転業した。今や1戸あたり一人の従事者がいない状況である。なお、農業従事者とは、15歳以上の世帯員の内、1年間に1日以上自営農業に従事した者を表している。また、農家とは、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯、または10a未満であっても、1年間に農産物販売金額が15万円以上あった世帯を言う。
- 4) 生源寺眞一『現代日本の農政改革』東京大学出版会、2006年3月、7-10頁。特に表序-2を参照。
- 5) 神門善久『日本の食と農 危機の本質』NTT出版、2006年5月、135-149頁。耕作放棄地についての統計は、転用違反と耕作放棄後の転用を除外しており、実際には更に多くの面積が耕作放棄地として存在する可能性を指摘している。なお、耕作放棄地とは、農業センサスにおける統計用語あり、「所有している耕作地のうち、過去一年間以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び作付けする考えのない耕地」と定義されている。これに対して、遊休農地とは法令上の用語であり、農業経営基盤強化法（第5条第2項第4号）において「農地であって現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されてないと見込まれるもの」と定義されている。
- 6) 農水省編、上掲書、70頁。
- 7) 同上、27頁。2006年度に39%に減少したことについては、『農業と経済』第74巻第2号の特集

記事（鈴木宣弘・加古敏之等の論考）、及び生源寺眞一『農業再建 真価問われる日本の農政』岩波書店、2008年1月を参照。

- 8) 穀物自給率の比較については、高橋正郎編『食料経済 フードシステムから見た食料問題第3版』理工学社、2005年2月、222-225頁等を参照。
- 9) 高橋正郎「日本の食料問題を考える」高橋編『食料経済 フードシステムから見た食料問題第3版』理工学社、2005年、224-225頁。
- 10) 「21世紀新農政2007」食料・農業・農村政策推進本部決定（平成19年4月4日）を参照。
- 11) 認定農業者とは、市町村がその経営改善計画が適切であると認定した農業者であり、資金融資や経営相談等の支援措置が講じられる。また、集落営農とは、統計調査の定義上、「集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農」とされている。具体的には、次のいずれかに該当する取組を行う。

@集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画等に基づいて集落営農に参加する農家が共同で利用する

@集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用する

@集落の農地全体を一つの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営する

@地域の意欲ある担い手に農用地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画等により土地利用、営農を行う

@集落営農に参加する各農家の出役により、共同で農作業を行う

@作付地の団地化等、集落内の土地利用調整を行う

集落営農は、平成17年の調査によれば全国で10,063存在し、このうち、集落内の営農を一括管理・運営するといった進んだ取組がなされているのは、約15%に当たる1,480となっていると言う（農水省 HP より引用）。農地を集積し、経営の安定化を目指す国策に則った組織であり、特定農業団体等がこれに含まれる。我が国における農業問題の現実を踏まえて、将来的に農業経営の安定化を図る戦略的エージェントとして「担い手」というターミノロジーが用いられている。

- 12) 生源寺，上掲書（2008年1月），171-191頁を参照。農地問題を歴史的経緯に遡って冷静に解明しようとした第5章は、示唆に富んでいる。農政の矛盾について、神門（2006年）は、「食と農の問題の本質は、市民（農民及び消費者の怠慢と無責任である）」にあると喝破している。神門は別の個所（140頁）で、これを「地権者エゴ」と呼び、社会的弱者の装いのもとで、エゴイズムが瀰漫している状況を痛罵している。行政のみに責任を転嫁することへの批判である。神門の指摘も的を射ているであろう。なお、丸紅経済研究所所長である柴田明夫氏（『食糧争奪 日本の食が世界から取り残される日』日本経済新聞社、2007年）は、商社マンとしての自身の履歴を背景に、膨大なデータを駆使して、国際的視点から日本農業の現状を分析している。

特に第5章（「立ち遅れるなニッポン」）における日本農業の再生プランは、傾聴に値する。

- 13) 『21世紀新農政 2007』より抽出した。なお、耕作放棄地とは、所有されている耕地の内、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び作付けする考えのない耕地のことで、休耕地で今後作付けする考えのある耕地は含まない。
- 14) 『徳島県の農業構造と担い手の現状 -2005年農林業センサス結果概要-』、中国四国農政局徳島統計・情報センター、平成18年3月のデータより。本文中の販売農家とは、経営面積が30 a以上、または農産物販売金額が50万円以上の農家を言う。主業農家とは、農家所得の50%以上が農業所得であり、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家である。  
農業専従者とは、調査期間前1年間に農業に150日以上従事した者、基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）の内、普段の主な状態が「仕事が主」の者を言う。なお、総農家数は、1950年度当時は81,577であったが、2005年度には38,872にまで激減している。
- 15) 『毎日新聞』（平成18年6月27日）の「農業大学校特集」より。
- 16) 『徳島県「研究・普及・教育の農業戦略」構想』徳島県、平成16年11月、7-9頁。
- 17) 「2005年度センサス」（上掲報告書）より徳島市の部分を抽出。
- 18) 『徳島市農業・農村振興ビジョン「健やか新鮮ブランド産地・徳島づくり」』徳島市、平成18年3月より必要箇所を摘記。
- 19) 市民農園（市民菜園と称す）については、早いものは1986年より設置されている。規模的には、460m<sup>2</sup>から2,700m<sup>2</sup>まで多様である。実施主体は市民農園協議会委員であり、利用料金は年4,000円から10,000円まで幅がある。
- 20) 社会人キャリアアップ推進事業は、2004年度・2005年度の2年間継続して受託した。詳細は、それぞれ報告書にまとめているので、参照されたい。徳島県社会人キャリアアップ推進委員会『徳島県社会人キャリアアップ推進事業 実施報告書 平成16年度文部科学省委託事業』徳島大学大学開放実践センター、2005年3月、及び同『徳島県社会人キャリアアップ推進事業 実施報告書 平成17年度文部科学省委託事業』徳島大学大学開放実践センター、2006年3月。各プログラムにおける毎回の評価、総括的評価等、データのにも有用な指標が盛り込まれている。
- 21) 各講座の集客状況は次の通りである。2006年度：「OnlyOne 徳島ブランドへの挑戦：アグリビジネス上級コース」20名、「農業の知恵袋：アグリビジネス入門」34名。2007年度：「やさしい土づくりと有機入門」10名。
- 22) 『2007年度 市民ファーマー育成講座 報告書』徳島大学大学開放実践センター、2008年3月より要点を摘記。
- 23) 「市民ファーマー育成講座についてのアンケート」結果より必要な箇所を引用。質問は、受講しての感想、講座内容についての評価、農業イメージの変化、終了後の予定・計画、その他意見の5問である。すべて自由記述による。

## 参考文献

- 『新たな連携学習をめざして 先進農家体験学習と研修就職のあらし平成12年度』徳島県農業大学校。
- 『外食産業統計資料集 2007年版』(財)外食産業総合調査研究センター, 平成19年3月。
- 加古敏之「食料自給率低下の原因と引き上げの可能性」『農業と経済』, 昭和堂, 第74巻第2号, 17-28頁。
- 神門善久『日本の食と農 危機の本質』NTT出版, 2006年6月。
- 生源寺眞一『現代日本の農政改革』東京大学出版会, 2006年3月。
- 生源寺眞一『農業再建 真価問われる日本の農政』岩波書店, 2008年1月。
- 小泉武夫(編)『食の墮落を救え! スローフードの挑戦者たち』廣済堂出版, 2004年11月。
- 近藤恵津子「自給率の低下を消費者はどう感じているか? どう行動すべきか?」『農業と経済』昭和堂, 第74巻第2号, 84-91頁。
- 柴田明夫『食糧争奪 日本の食が世界から取り残される日』日本経済新聞社, 2007年7月。
- 鈴木宣弘『食料の海外依存と環境負荷と循環農業』筑摩書房, 2005年11月。
- 鈴木宣弘「食料自給率の意味」『農業と経済』昭和堂, 第74巻第2号, 5-16頁。
- 高橋正郎(編)『食料経済 フードシステムからみた食料問題 第3版』理工学社, 2006年4月。
- 『とくしまアグリテクノスクール(就農準備校) 受講生募集案内・要覧 平成20年度』徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校, 平成19年。
- 『とくしまアグリテクノスクール—道標— 平成16年度』徳島県農業大学校, 平成17年3月。
- 『徳島県「研究・普及・教育の農業戦略」構想』徳島県, 平成16年11月。
- 『徳島県社会人キャリアアップ推進事業実施報告書 平成16年度文部科学省委託事業』徳島県社会人キャリアアップ推進委員会, 平成17年3月。
- 『徳島県社会人キャリアアップ推進事業実施報告書 平成17年度文部科学省委託事業』徳島県社会人キャリアアップ推進委員会, 平成18年3月。
- 『徳島市農業・農村振興ビジョン—「健康彩り産地・徳島」を目指して—』徳島市, 平成6年3月。
- 『徳島市農業・農村振興ビジョン「健やか新鮮ブランド産地・徳島づくり」』徳島市, 平成18年3月。
- 『徳島県の農業構造と担い手の現状 2005年農林業センサス結果概要』中国四国農政局統計・情報センター, 平成18年3月。
- 中川聡七郎「国民生活と農業のあり方との関係を考える」『農業と経済』昭和堂, 第74巻第2号, 45-55頁。
- 新山陽子他「消費者の食品選択行動と国内産農産物消費」『農業と経済』, 昭和堂, 第74巻第2号, 36-44頁。
- 『21世紀新農政 2007』食料・農業・農村政策推進本部, 平成19年4月。

農林金融「農林漁業の現状と見通し」, 2007年1月。

農林水産省大臣官房情報課『食料・農業・農村白書参考統計表 平成19年版(2007)』財団法人農林統計協会。

野村一正「食料自給率を政府はどう考えているのか」『農業と経済』昭和堂, 第74巻第2号, 29-35頁。

萩原元昭「南北戦争から第一次世界大戦前後のアメリカの社会教育」梅根悟(監修)『世界教育史体系36 社会教育史I』講談社, 昭和49年9月, 202-219頁。

『毎日新聞』平成18年6月27日, 「農業大学校特集」。

#### 参考 URL

徳島県農業大学校 <http://www.tonodai.ac.jp/>

徳島県農林水産部 <http://www.pref.tokushima.jp/generaladmin.nsf/>

徳島市農林水産課 [http://www.city.tokushima.tokushima.jp/norin\\_suisan/](http://www.city.tokushima.tokushima.jp/norin_suisan/)

農林水産省 <http://www.maff.go.jp/>

NPO 法人とくしま農大アグリ <http://www.noudaiagri.jp/>

附：農業政策・施策簡易年表

年次	国	県・農大関係	市	実践センター
2008年3月			市民ファーマー育成講座 認定証交付式	
2007年10月				やさしい土づくりと有機野菜
2007年5月			市民ファーマー育成講座 開講	市民ファーマー育成講座 開講
2007年4月	21世紀新農政 2007			
2007年4月	品目横断的経営安定化対策：集落営農の組織化			
2007年2月		NPO 法人とくしま農大アグリ認可		
2006年5月				Only One 徳島ブランドへの挑戦：アグリビジネス 上級コース
2006年5月				農業の知恵袋：アグリビジネス入門
2006年3月			徳島市農業・農村振興ビジョン「健やか新鮮ブランド産地・徳島づくり」	

2005年10月				社会人キャリアアップ推進事業：アグリビジネスプログラム開講
2005年6月	食育基本法			
2005年3月	「食料・農業・農村基本計画」	農業大学校・アグリ同窓会発足		
2004年11月		徳島県「研究・普及・教育の農業戦略」構想		
2004年10月				社会人キャリアアップ推進事業：ニューファーマー塾開講
2004年6月	農業改良助長法改正			
2003年10月		リフレッシュとくしまプラン		
2003年4月		農業学びネット設置		
2003年3月		農業大学校のあり方の骨格（中間報告）		
2003年3月		農業大学校あり方検討会ワーキンググループ報告書		
2002年6月		農業大学校の改善方向（案）		
2002年4月		徳島県農林水産業・農山漁村振興行動計画		
2001年6月	水産基本法			
2001年4月		農林水産総合技術センター設置		
2000年4月		とくしまアグリテクノスクール設置		
1999年7月	食料・農業・農村基本法公布			
1994年3月			徳島市農業・農村振興ビジョン－「健康彩り産地・徳島」をめざして－	
1993年4月	認定農業者制度			
1993年	農業経営基盤強化法公布			
1992年	「新しい食料・農業・農村政策の方向」（新政策）			

1990年 6 月	市民農園整備促進法			
1981年 4 月		新農業大学校（短大2年卒）に再編		
1980年 5 月	農業経営基盤強化促進法公布			
1980年 5 月	農用地利用増進法			
1966年 4 月		農業大学校設置		
1964年 7 月	森林・林業基本法			
1961年 6 月	農業基本法制定			
1952年 7 月	農地法公布			

## Abstract

This paper tries to develop the innovative ideas on the life-long learning programs, especially in the field of the Agriculture. Firstly, it describes the Japan's current situation of agriculture and the transition of the national agricultural policies after World War II, as well as the local ones. Secondly, it examines the meanings and roles of the agricultural life-long learning programs in the frame of the agricultural policies. Thirdly, it also examines the contents, circumstances and outcomes of the 3 cases of agricultural programs; the Tokushima Agri-Techno School provided by the Tokushima Agricultural School, the Tokushima Career Development Courses by the Center for University Extension and the Citizen Farmer Program by Tokushima City. All of the cases are inter-connected historically and personally, and provided through the social collaboration activities. Fourthly, it proposes the ideal contents of agricultural life-long learning programs and refers to what the relationship of social collaboration is to be. And Finally, as a trial, it refers the relationship between the agricultural programs and the national and/or local policies. I'd like to make the second version in the near future, focusing on the unique programs from a wide-spread activities across Japan.